ＰＣＢ廃棄物様式１－１

運搬容器の概要

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| No. | 運搬容器の種類 | 名称 | 個数 | 運搬する廃棄物の種類 |
| １ |  |  |  |  |
| ２ |  |  |  |  |
| ３ |  |  |  |  |
| ４ |  |  |  |  |
| ５ |  |  |  |  |
| ６ |  |  |  |  |
| ７ |  |  |  |  |
| ８ |  |  |  |  |
| ９ |  |  |  |  |
| 10 |  |  |  |  |

※１　容器の種類はＰＣＢ廃棄物収集・運搬ガイドライン（平成１６年３月環境省、以下「ＰＣＢガイドライン」という。）の「表３．２運搬容器」及び低濃度ＰＣＢ廃棄物収集・運搬ガイドライン（平成２５年６月環境省、以下「低濃度ＰＣＢガイドライン」という。）の「表Ⅱ－３．１運搬容器」の内容欄の具体的な容器の種類（鋼製ドラム、ペール缶等）を参考に記載すること。

※２　名称はＰＣＢガイドラインの「表３．２運搬容器」及び低濃度ＰＣＢガイドラインの「表３．１Ⅱ－運搬容器」の名称欄にある名称を記載すること。

（例）①小型容器（固体用）、⑤ポータブルタンク（固体用）など

なお、低濃度ＰＣＢガイドラインにおいて、機械により荷役する構造を有する容器の特例に該当する機器で、微量ＰＣＢ汚染絶縁油が漏洩していないもの、及び微量ＰＣＢ混入廃油付着物で自由液がないもの並びに低濃度ＰＣＢ含有廃油付着物で廃ＰＣＢ等の自由液がないものについては、処分先での指定容器がある場合があるので、注意すること。

※３　ＰＣＢ廃棄物の種類は具体的な品物の種類を記載すること。

（例）トランス、コンデンサ、ＰＣＢを含む廃油、微量ＰＣＢ汚染絶縁油など

※４　容器の仕様書（材質、寸法、容量その他の性能等について説明した書類）を添付すること。

※５　小型容器、ＩＢＣ容器、ポータブルタンクについては、危険物容器検査証の写しを添付すること。

（低濃度ＰＣＢ廃棄物のみの運搬であって、かつ、陸上運搬のみしか行わない場合は省略可）

※６　漏れ防止型の金属製容器及び漏れ防止型の金属製トレイについては、ＰＣＢガイドライン３．３及び低濃度ＰＣＢガイドライン３．４に規定する自主検査項目について、検査済みであることがわかる書類を添付すること。

ＰＣＢ廃棄物様式１－２

運搬容器の写真

No.　　　　（ＰＣＢ廃棄物様式１－１の番号）

１　運搬容器の写真

|  |
| --- |
| *（写真を貼付してください。）* |

※おおむね申請日の６箇月以内に撮影したものとすること。

ＰＣＢ廃棄物様式１－３

運搬容器の運搬車両への固定方法

No.　　　　（ＰＣＢ廃棄物様式１－１の番号）

１　固定方法

|  |
| --- |
|  |

２　固定状況の写真

|  |
| --- |
| *（写真を貼付してください。）* |

※おおむね申請日の６箇月以内に撮影したものとすること。

ＰＣＢ廃棄物様式２

連絡設備等の概要

１　使用機器

※　ＧＰＳを使用する場合は、カタログ等主要な機能がわかる書類を添付すること。

２　収集運搬の状況確認方法

３　緊急時の連絡方法

※　緊急連絡先を記載した書類を添付すること。（なお、収集・運搬経路を管轄する県、政令市は全て記載すること。）

ＰＣＢ廃棄物様式３－１

応急措置設備等の概要

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| No. | 種類 | 防災備品 | 個数 |
| １ |  |  |  |
| ２ |  |  |  |
| ３ |  |  |  |
| ４ |  |  |  |
| ５ |  |  |  |
| ６ |  |  |  |
| ７ |  |  |  |
| ８ |  |  |  |
| ９ |  |  |  |
| 10 |  |  |  |

※１　ＰＣＢガイドライン及び低濃度ＰＣＢガイドラインの「表Ⅱ－５．１」を参考に記載すること。

※２　緊急時対応マニュアルは、ＰＣＢガイドライン及び低濃度ＰＣＢガイドラインの「表Ⅱ－５．２」を参考にして作成したものを添付すること。

ＰＣＢ廃棄物様式３－２

応急措置設備等の写真

No.　　　　（ＰＣＢ廃棄物様式３－１の番号）

|  |
| --- |
| *（写真を貼付してください。）* |

※おおむね申請日の６箇月以内に撮影したものとすること。

No.　　　　（ＰＣＢ廃棄物様式３－１の番号）

|  |
| --- |
| *（写真を貼付してください。）* |

※おおむね申請日の６箇月以内に撮影したものとすること。

ＰＣＢ廃棄物様式４

業務体制

１　安全管理体制

①　責任者

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 氏名 | 役職 | 講習会修了日※ |
| 安全管理責任者 |  |  |  |
| 運行管理責任者 |  |  |  |

※１　講習会とは、(公財)日本産業廃棄物処理振興センターが実施するＰＣＢ廃棄物の収集運搬作業従事者講習会を指す。

※２　当該講習会の修了証の写しを添付すること。

②　安全管理体制表

|  |
| --- |
|  |

※　講習会修了者の氏名の頭に◎を記入すること。

２　従事者教育の実施状況

①　教育実施日時等

　　　実施日：　　　　　　年　　　　　月　　　　　日

　　　時　間：　　　　　　時　　　　　分　　～　　　　　時　　　　　分

　　　講　師：

　　　参加者：

※　参加者が記載しきれない場合は、別紙を作成し記載してください。

②　教育内容の概要

|  |
| --- |
|  |

※　教育内容については、内容を記載した書類を添付すること。

ＰＣＢ廃棄物様式５ 　　　　　　　（更新・変更許可申請用）

添付書類の省略に関する申立書

　　年　　月　　日

　岡山県知事　伊原木　隆太　殿

　　　　　　　　　　　　　　　　住　所

　　　　　　　　　　　　　　　　氏　名（法人にあっては名称及び代表者の氏名）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

　　 　　　　　　　　　　　収集運搬業許可（更新）

　　　　　年　　月　　日付けで提出した　　特別管理産業廃棄物

　　 　　　　　　　　　　　処理業事業範囲変更許可

申請書の添付書類について、次の書類は、その内容に変更がないので、添付を省略します。

記

　１　運搬容器の写真等（ＰＣＢ廃棄物様式１－２）

２　運搬容器の運搬車両への固定方法（ＰＣＢ廃棄物様式１－３）

３　危険物容器検査証

４　自主検査項目について検査済みであることがわかる書類

　５　応急措置設備等の写真（ＰＣＢ廃棄物様式３－２）

　　（備　考）省略する場合には、該当項目に○印を記入すること。